

引 き 継 ぎ 用 紙		施行年月日：平成 年 月 日	
担 当	区 長		
前任者氏名・所属班		印	区 班
後任者氏名・所属班		印	区 班
<p>内容</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 定例区班長会（原則 月 1 回）・定例総会（4 月）への出席</li> <li>2. 広報委員から届けられる各種文書・情報の区内班長への配付</li> <li>3. 広報委員から届けられる新聞等の区内班長への配付</li> <li>4. 会費などの徴収と募金：班長と会計（該当役員）との橋渡し（集計） <ol style="list-style-type: none"> <li>① 自治会費：¥4,200 = ¥700×6 ヶ月（4 月中旬、9 月下旬）</li> <li>② 日本赤十字社社資募金：5 月中旬</li> <li>③ 赤い羽根共同募金：10 月中旬～11 月中旬</li> <li>④ 社会福祉協議会賛助会費：12 月中旬～1 月中旬</li> <li>⑤ 夏祭りの食券と代金の引き換え</li> </ol> </li> <li>5. 清掃活動について <ol style="list-style-type: none"> <li>① 桂坂統一クリーンデー：2 回（5 月、11 月） <ul style="list-style-type: none"> <li>美化委員から小学校周辺の清掃に参加要請される場合もある</li> </ul> </li> <li>② 公園愛護協力会活動：月 1 回（各区輪番、年 2 回程度担当） <ul style="list-style-type: none"> <li>清掃区域：桂坂公園・桂坂第五緑道公園</li> <li>* 約 3 週間前に日時と集合場所等を回覧で区内に知らせる</li> <li>* 竹ぼうき、カマ、ゴミ袋など会館の在庫を確認し、ゴミ袋が不足する場合は北部みどり管理事務所（882-7019）に連絡して取りに行く（届けてもらうことも可能だが、その場合は会長宅に届く）</li> <li>* 軍手・ジュースの手配</li> <li>* 清掃翌日、ゴミ袋の個数を北部みどり管理事務所へ連絡し、収集してもらう</li> <li>* 雨天時の中止の判断、途中降雨時の判断は区長がする</li> <li>* 公園清掃のゴミ袋は統一クリーンデーのゴミ袋とは別なので注意する</li> </ul> </li> </ol> </li> <li>6. 廃油回収事業への協力：第 3 土曜日、朝 8:30 から回収業者到着まで（輪番）</li> <li>7. 夏祭り：8 月</li> <li>8. くすのき自治会主催防災訓練への参加：7 月（時期は年度によって異なる）</li> <li>9. 区民体育祭：10 月</li> <li>10. 桂坂総合防災訓練：11 月</li> <li>11. 次年度総会準備作業と引継ぎ作業</li> <li>12. 区内での異動や不幸が生じた場合、会長・三役への連絡</li> </ol> <p>区内での特記事項：</p>			
引き継ぎ物品			

後任者は引き継ぎ終了後、この用紙のコピーを手許に保管し、原本は会長に届けてください。